

広域道路整備基本計画

1. 広域道路整備基本計画の目的等

(1) 目的と位置付け

国土全体・地域全体という広域レベルの社会交流を支え、地域の連携を促すネットワークとして、中長期的な視点から、全国1万4千キロの高規格幹線道路を補完し、一体的に機能する幹線道路網の形成や、地域構造を強化し各種地域活性化策等の支援。

道路整備については、昭和29年度に始まった第1次道路整備五箇年計画をスタートに、社会の変化、進展に伴う道路への新たなニーズに対応しながら、本年度から第12次となる「新たな道路整備五箇年計画」がスタート。

広域道路整備基本計画は、これら道路整備に関する長期計画策定等の基礎となる。

(2) 対象となる広域道路

県境を越えた広域的な交通を分担

県内の90分構想や主要地域間の連携強化など、各地域整備構想の実現を支援
高速道路のインターチェンジや空港、港湾、鉄道駅等の広域交通拠点とアクセス
その他重要な地域振興プロジェクト等を支援する一般国道、及び主要な県道等。

(3) 策定手法

計画策定にあたっては、学識経験者、道路利用者、有識者による協議会の意見等を踏まえながら、関係する道路管理者で組織する幹線道路協議会において協議・調整を行い、県知事が策定し、建設省道路局長へ報告。

2. 広域道路整備基本計画に示される内容

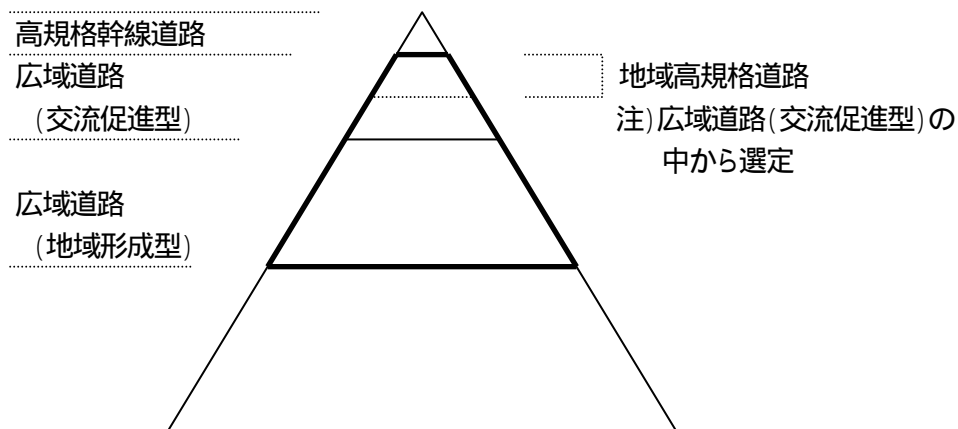
(1) 広域道路整備の基本方針

当計画を策定する際の背景となる地域整備の基本方針
地域整備の基本方針を踏まえた道路整備の目標

(2) 広域道路網マスタープラン

都道府県の区域を越えた広域的な圏域についての調整を行った広域道路としてのネットワーク図

3. 広域道路整備基本計画における広域道路の概念図



熊本県広域道路整備の基本方針

地域整備の基本方針

(1) 地域の現状と将来像

熊本県は、九州のほぼ中央に位置し、平地は比較的少なく、可住地面積は全体の4割程度にすぎない。人口は、平成7年の国勢調査時点で186万人であるが、高齢者の比率が高く、全国で12番目、九州で3番目の高齢化県となっている。

また、人口の4割以上が熊本市及びその周辺に集中し、94市町村のうち54市町村が過疎地域に指定されている。

こうした状況から、21世紀に向け、各地域が持つ固有の特性を生かし、各地域の活性化を図るとともに、各都市と周辺地域の一体的整備を図り、県土の均衡ある発展を指している。

(2) 地域整備の課題と取り組み

熊本県総合計画では、県内のそれぞれの地域において、県民一人ひとりの多様な価値観に基づくライフスタイルが実現できるよう、広域的生活圏を各地域に形成し、均衡のとれた県土の創造を目指している。

このため、県内を7つの圏域に分け、地理的な特性、豊かな自然環境、力強い地域産業、魅力ある地域文化等、各圏域の持つ多くのポテンシャルに着目し、各圏域の発展方向を明らかにするとともに、それを具体化するよう取り組んでいる。

道路整備の目標

(1) 道路整備の基本的目標

熊本と九州各県を結ぶ道づくり

- ・熊本都市圏と九州各県主要都市を150分で結ぶ日帰り交通圏を確立し、熊本県の拠点性向上を図る
(150分構想)

各地域の交流・連携を図る道づくり

- ・熊本空港及び熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶ県内幹線道路の整備(90分構想)
- ・広域高速交通拠点へのアクセス道路の整備により、各圏域間の交流・連携を図り、県土の均衡ある発展を促進する。

交通渋滞を緩和する道づくり

- ・体系的な道路網の整備
- ・定時制、走行性の高い道路整備を進めることにより、交通渋滞を緩和し、都市機能の充実を図る。

安全で便利な道づくり

人や都市環境・自然環境に優しい道づくり

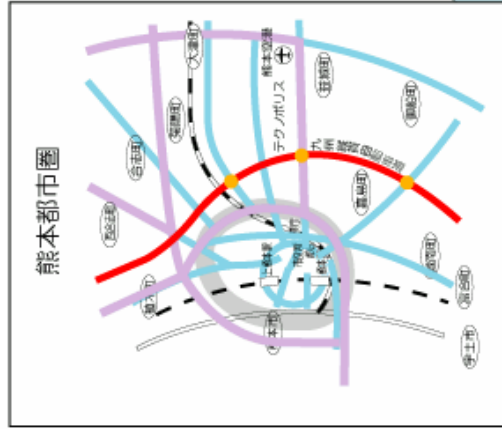
(2) 広域道路選定の基本的考え方

全国、九州平均と比べ、低い道路改良率・都市計画道路の整備状況や、混雑が著しい都市内・都市間の幹線道路の整備状況を踏まえ、広域幹線道路ネットワークの整備・拡充、県内幹線道路ネットワーク整備、都市部での交通問題の解消、自然災害等に対する信頼性の向上を図るとともに、快適な運転を可能とする道路整備、人や自然に優しい道路整備・空間の形成を道路整備の課題ととらえ、各圏域の発展方向と道路整備の将来像を念頭において広域道路を選定する。

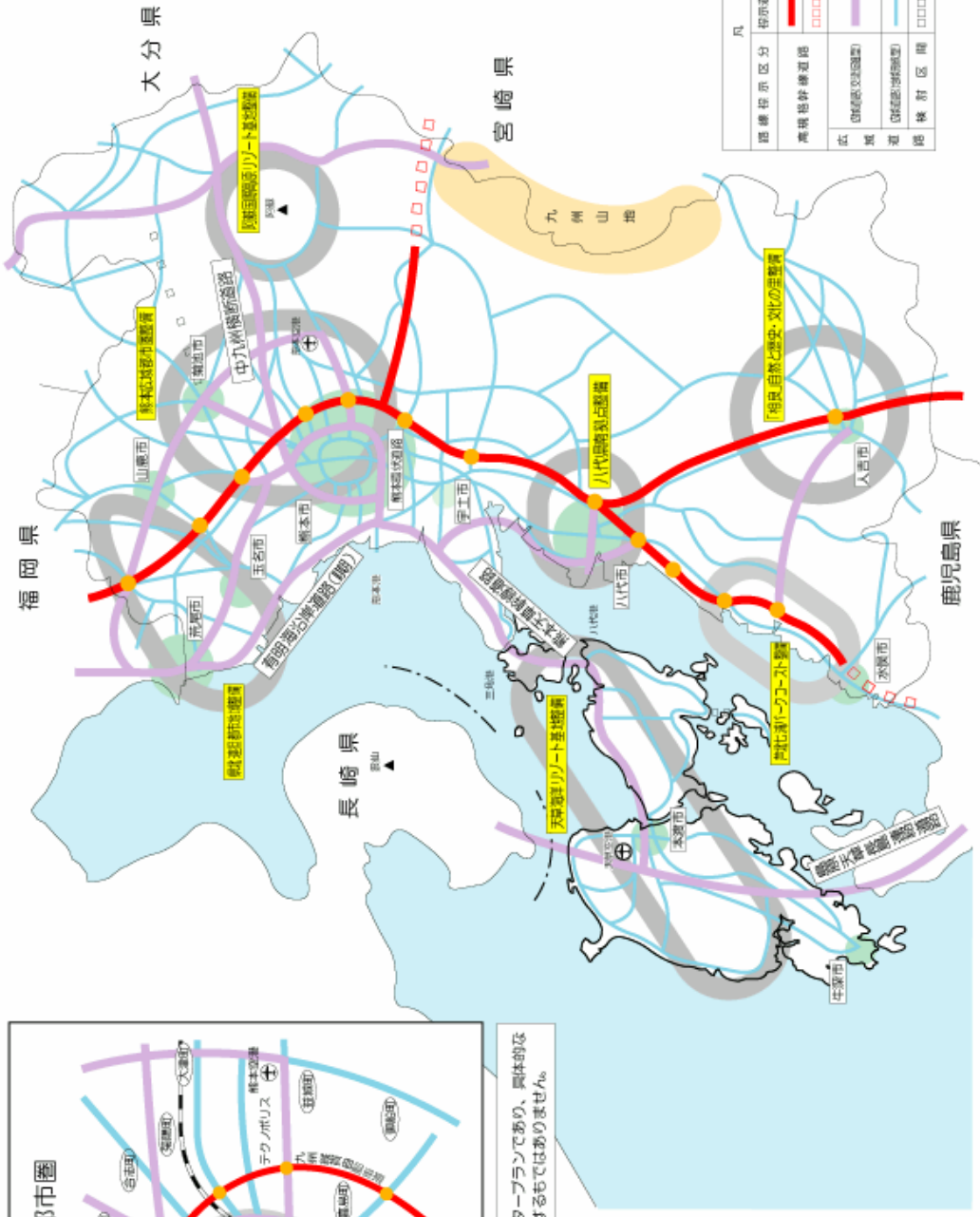
(3) 広域道路(交流促進型)選定の基本的考え方

- ・熊本都市圏と九州各県主要都市間を結ぶ長トリップの交通特性を持ち、高速性が要求される区間
- ・熊本空港、高速道路、港湾等広域高速交通拠点へのアクセス道路区間
- ・都市内の渋滞解消のため、通過交通と域内交通の分離を図ることが必要な区間、都市の環状道路
- ・特に必要な地域振興プロジェクト拠点との連絡道路
- ・主要都市間の交流・連携を支援する道路
- ・その他、地域の状況に照らし広域道路(交流促進型)として必要な道路

熊本県広域道路網マスタープラン (熊本県広域道路整備基本計画)



上図は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



凡	種	備	考
路線区分	都市道路		
県道	主要幹線道路	■	計画及び整備計画区域間
市道	主要幹線道路	□□□□	基本計画及び予定路線区域間
支線	主要幹線道路	□□□□	本県のトランスポーズ機能強化のため、整備の目標として第一優先上の整備を図らうとする道路
支線	主要幹線道路	□□□□	支線からのアクセスに促進した道路
支線	主要幹線道路	□□□□	路線計画について今後検討する区間